

--	--	--	--

【特別講義】 ケース研究・判例から学ぶ！

# 幼稚園・保育園(所)における事故の法的責任と対策

**視聴可能日数**

**2日間**

※下記期間からご希望の連続する2日間(土日含む)をご選択ください。なお、個別の視聴ページ設定のため、お申込みから1週間程度お時間をいただく場合がございます。

**開催期間**

**令和3年3月23日(火)～4月13日(火)**

**講師**

吉峯総合法律事務所 弁護士 **大井 倫太郎 氏**

**セミナー時間**

**4時間程度(予定)**

■オンラインセミナー受講上の注意事項

セミナー動画の録音、録画、映像のスクリーンショット等は固くお断りしております。また自ら、又は第三者を通じて、テキストデータおよびセミナー動画の転載、複製、出版、放送、公衆送信その他著作権・知的財産権を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

**対象**

幼稚園・保育園(所)に関わる自治体職員、学校法人職員、公私立幼稚園・保育園(所)長

**講師への質問方法**

セミナー内容に関する講師へのご質問はメールにて受付いたします。  
また、質問可能期間は、選択視聴期間2日目から1週間後までとなります。

主催  **一般社団法人 日本経営協会**

## 開催にあたって

近年の保育施設等における事故の多発にともない、紛争や訴訟も増加する傾向にあります。

本オンラインセミナーでは、ケース研究・判例紹介として、新型コロナウイルス等の感染症対策、保育中の事故、プール事故、誤嚥・アレルギー等、保育活動中・自由遊び時間中の事故、行事中・園外活動中の事故、登園・降園中の事故、保育施設の設備・遊具等の瑕疵による事故を取り上げていきます。

また、こうした背景から、保育施設を管理する部門が果たす役割は重要性を増しており、「何か起こった」場合のリスク管理という観点からも、適切な法律知識を備えておくことは不可欠になっているといえます。

本オンラインセミナーでは、幼稚園・保育園(所)における事故に関わる法的責任と対策について、わかりやすく解説いたします。また、具体的事例や判例をまじえ、どうすれば事故が防げたかを検討していただく場としていただきます。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

参加料 (1名様)	参加料	消費税	合計
日本経営協会会員	25,000円	2,500円	27,500円
一般	32,000円	3,200円	35,200円

**お申込み・  
お問合せ先**

**一般社団法人 日本経営協会**

企画研修グループ ●担当：緒方・宮脇

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
TEL (03) 3403-1891 (直) FAX (03) 3403-1130  
E-mail: tms@noma.or.jp URL <http://www.noma.or.jp>

## ■受講お申込み方法

下記「WEBお申込みの流れ」を参照いただき、お申込みください。  
また、入力項目「連絡事項」部分に視聴予定の連続した2日間をご入力ください。

### 【WEBお申込みの流れ】

- 1 一般社団法人日本経営協会  
ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 担当から視聴いただくためのURL及びID、パスワードをメールにてご連絡いたします  
視聴選択日となりましたら、ご視聴ください

### 【セミナーで使用するテキスト・資料類について】

セミナーで使用するテキスト・資料類は、メールでご案内しますURLからダウンロードしてください。別途、現物(紙)での提供は行っておりません。

## ■参加料金お支払い方法

WEBにてお申込みいただきましたら、追って、振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者(連絡担当者)までお送りします。不着の場合は必ず電話にて確認ください。参加料のお振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までにお願います。

●振り込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

## ■会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「会員検索／ご入会のご案内」をご参照ください。

## ■キャンセルについて

ご視聴いただくにあたる、ID・パスワード発行以降のキャンセルは、30%のキャンセル料が発生いたします。また、選択視聴期間内に視聴されなかった場合は、100%のキャンセル料が発生いたします。あらかじめご了承ください。

# 幼稚園・保育園(所)における事故の法的責任と対策

## プログラム内容

### 【各論】

#### I ケース研究・判例紹介

(※)適宜取り上げるCASEを変更する場合がございます)

##### 第1 新型コロナウイルス等の感染症対策 (CASE1)

幼稚園・保育園(所)等で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しました。幼稚園・保育園(所)等が賠償責任を負う可能性はありますか?発熱・呼吸器症状のある園児に登園自粛を求めても保育所等は賠償責任を問われませんか?適切な感染防止策・事後対策は?

##### 第2 保育中の事故

###### 1 午睡中の窒息死・乳幼児突然死症候群(SIDS)等 (CASE2)

幼稚園・保育園(所)等で午睡中に園児が急死しました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか?午睡中事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇横浜地裁横須賀支判R2.5.25  
(0歳4か月、市の認定を受けた家庭福祉保育員、午睡中の死亡事故)
- ◇山口地判H30.3.7  
(1歳9か月、認可保育所(社会福祉法人)、死因不明突然死)

###### 2 プール事故 (CASE3)

幼稚園・保育園(所)等でプール活動中に園児が溺死しました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか?プール活動中の事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇京都地判R1.5.16  
(4歳、認可保育所プール溺死事故/『京都市認可保育所「せいしん幼稚園」に対する調査報告書』)
- ◇東京高判H30.2.15  
(横浜地判H29.4.13)(3歳、私立幼稚園、プール活動中の溺死事故)

###### 3 誤嚥・アレルギー等 (CASE4)

おやつが喉に詰まって誤嚥により園児が窒息死しました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか?誤嚥事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇H24.7.17栃木市立はこのもり保育園誤嚥事故調査報告書  
(2歳、おやつフルーツポンチ入り白玉団子(直径約2cm)、誤嚥による窒息死)
- ◇H22.10.29碧南市かしの木保育園における誤嚥事故調査報告書  
(1歳4か月、カステラ誤嚥による窒息死)

###### 4 保育活動中・自由遊び時間中の事故 (CASE5)

幼稚園・保育園(所)等において、お遊戯中に園児同士が転んで

怪我を負いました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか。保育活動中・自由遊び時間中の事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇東京地判H19.5.29(4歳7か月、私立幼稚園、遊戯中の転倒負傷)
- ◇松山地判H9.4.23(4歳、私立幼稚園、他の園児による突発負傷事故)

###### 第3 行事中・園外活動中の事故 (CASE6)

幼稚園・保育園(所)等の園外活動で川遊び中に園児が溺死しました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか?行事中・園外活動中の事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇松山地判H28.5.30  
(学校法人オザリオ学園・西条マリア幼稚園『事故調査報告書』(5歳、私立幼稚園、お泊り保育の川遊び中の溺死事故))
- ◇さいたま地判H21.12.16  
(『上尾市保育所事故調査委員会報告書』(4歳5か月、市立保育所、散歩帰園後の熱中症による死亡))

###### 第4 登園・降園中の事故 (CASE7)

送迎バスから降りた園児が目を離した際に道路を横断し、車に轢かれて怪我を負いました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか?登園・降園中の事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇鳥取地判S48.10.12(5歳11か月、私立幼稚園、送迎バス降車後の自動車事故)
- ◇仙台地判H25.9.17(5~6歳園児4名、私立幼稚園、震災後の津波による死亡事故)

###### 第5 保育施設の設備・遊具等の瑕疵による事故 (CASE8)

紐付きの遊具で遊んでいた園児がジャングルジムで遊んでいたところ、紐が首に絡まり、窒息死してしまいました。幼稚園・保育園(所)等はどうな場合に賠償責任を負いますか。保育施設の設備・遊具等の瑕疵による事故防止策・事後対策は?

###### 【参考裁判例等】

- ◇高松地判R2.1.28(雲梯による園児(3歳7か月)死亡事故、社会福祉法人運営の認可保育所/『善通寺市教育・保育施設等事故検証委員会報告書(平成31年3月)』)
- ◇東京高判H22.7.27/新潟地裁長岡支部判決H21.4.28  
(3歳、私立幼稚園、ジャングルジムによる窒息死)

## II 幼稚園・保育園(所)における事故防止・安全指導

## III 事故後の対応(保護者からのクレーム対応等)

## 講師プロフィール

吉峯総合法律事務所 弁護士 大井 倫太郎 氏

一橋大学法学部を卒業。  
2002年弁護士登録・吉峯総合法律事務所入所。  
2007年東京弁護士会常議員、日本弁護士連合会代議員。  
会社法、株主総会指導、M&A、著作権、人事・労務管理、医療過誤建築紛争、教育法、刑事法、少年法、公職選挙法などの問題に取り組む。

著書:「Q&A学校事故対策マニュアル」(明石書店(共著))  
講義:「学校事故の法的責任と対策」  
(一般社団法人日本経営協会)  
「特定教育・保育施設等における事故の法的責任と対策」  
(一般社団法人日本経営協会)



## 学習推奨環境(2021年3月時点)

### 【パソコン】

- Windows OS: Windows8.1以降  
ブラウザ: IE11以降/Chrome/Firefox/Edge 各最新版
- MaxOS OS: MacOS X v.10.7 以降  
ブラウザ: Safari/Chrome/Firefox 各最新版

### 【スマートフォン】

- ios(ブラウザ) OS: IOS 9以降  
ブラウザ: Safari 最新版
- Android(ブラウザ) OS: Android5.0 以降  
ブラウザ: Chrome標準版・最新版

※HTML 5 に対応したブラウザを推奨しています。

※上記の内容はOSのサポート終了などの理由により、予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。